

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市山東町梁瀬地域 (滝田区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月17日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業の担い手不足が深刻である(40代以下の後継者が1軒のみ)
- ・作物はほとんどが水稲である
- ・水路及び農道の一部は圃場整備事業により整備することができたが、大半は未整備のまま放置されている

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲が主要作物であるが、一部自家野菜を作付けしている
- ・集落営農組織の法人化については消極的な農家が多い
- ・外部農事法人への委託は、農道や水路の未整備部分が大半なため期待できない
- ・単身世帯が多いため、農業は自家用のみで別途農業以外に従事する半農半X目的の移住者誘致も検討

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.89 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.08 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内の土地利用及び保全管理をしている農用地区域の農地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手はごく少数しかいないため、南部の集積可能な水田については個別に担い手に相談する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
耕作地単独では利用しづらい立地の農地が多いため活用イメージがもてないが活用方法を見出していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
南部の平地部については、集積・集約状況に応じて農地利用最適化推進委員や農地相談員とも調整しながら必要に応じて整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農地面積や山間部という立地から外部の経営体の事業対象地としてみなされにくい。やはり自給自足のライフスタイルを望む移住民にスムーズな受け渡しができるよう保全しておく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作物により収益が望めない現状ではサービスの利用コストをどう捻出するかが課題であるが、コストに見合うサービスがあれば利用することを検討していきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

●	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	●	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①放棄地周辺の防護柵の劣化、従来とは異なる害獣増等の課題が出ている、地域で協力した対策協議を行う時期にきている。
- ⑦超高齢化に伴い個別の保全が年々厳しくなっているので、まとめて保全する体制づくりを検討する。